

リスク評価は、リスクの見積もり(表-16)を元に評価しており、(表-17)にリスク評価結果を示します。大阪事業所では、このリスク評価結果においてリスクレベルⅢ以上のものをインシデントとしています。

なお、平成30年4月以降、インシデントはありませんでした。

表-16 リスクの見積もり

【労働災害に係るリスク評価】 対象：ヒヤリハット情報  
ヒヤリハットとは、作業中にヒヤリ又はハッとするような、一歩間違えばトラブルに結びつく事象

人への危害	点数	+	可能性	点数	=	リスクレベル	リスクポイント	リスクの程度
死亡・重傷	10		確実	6		Ⅳ	12~16	安全衛生上重大な問題有り
休業災害	6		大	4		Ⅲ	7~11	安全衛生上問題有り
不休災害	3		有	2		Ⅱ	5~6	安全衛生上多少問題有り
微小	1		無	1		Ⅰ	~4	安全衛生上問題なし

表-17 ヒヤリハット情報のリスク評価(平成30年4月~令和元年11月)

月 リスクレベル	H30年											H31年											計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
Ⅳ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Ⅲ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Ⅱ	0	6	4	1	0	4	2	1	2	4	2	6	2	0	1	0	0	1	2	4	42		
Ⅰ	0	8	5	7	6	3	7	3	2	1	1	2	0	2	2	5	3	3	4	7	71		
合計	0	14	9	8	6	7	9	4	4	5	3	8	2	2	3	5	3	4	6	11	113		

## 5. PCB 廃棄物処理施設設備改造・運用変更

### (1) 環境安全評価委員会開催状況

弊社「PCB 廃棄物処理施設設備改造・運用変更管理規程」に基づき令和元年度に開催された環境安全評価(SA)委員会では審査された大阪 PCB 処理事業所の設備改造や運用変更の案件は(表-18)のとおりです。

表-18 SA 委員会(審査案件)

年度	No.	件名	SA 委員会開催日
令和元年度	1	廃アルカリ小分け設備設置	R 1年 6月20日

### (2) 設備改造の目的

PCB 廃棄物の処理に伴い発生するアルカリ洗浄廃水(廃アルカリ)は、蒸留による濃縮後に VTR 処理を行いますが、PCB 濃度の高い油分と PCB 濃度の低い水分をさらに小分けすることにより、処理の効率化を図るものです。

## 6. 営業活動

### (1) 掘り起こしへの協力

- ① PCB特別措置法（特措法）届出データとJESCO登録データを突合しJESCO未登録が判明した469保管者に対して、自治体、JESCO連名でJESCOへの早期登録、早期処理を依頼する文書を発送しました。JESCO登録が完了した保管者については、定期的に自治体に報告しています（4半期毎）。
- ② 電気事業法届出データとJESCO登録データを突合し使用中で且つJESCO未登録が判明した74保管者に対して、中部近畿産業保安監督部近畿支部、JESCO連名で電路からの取外し、JESCOへの早期登録、早期処理を依頼する文書を発送しました。JESCO登録が完了した保管者については定期的に中部近畿産業保安監督部近畿支部及び近畿地方環境事務所に報告しています（1か月毎）。
- ③ 前年同様、中部近畿産業保安監督部近畿支部が企画された令和元年度電気使用安全月間説明会が2府4県の電気主任技術者等を対象に7月に開催され、11会場で約2,000名に対してJESCOからJESCOへの早期登録、早期処理の働きかけを行いました。

### (2) 総ざらいの取組

#### ①自治体との定期的な打合せ

- ・未処理保管者情報と取組スケジュールの共有をしています。
- ・新規登録保管者情報、特措法届出データにおけるJESCO未登録保管者情報の共有をしています。
- ・自治体への依頼をしています（登録や契約に応じていただけない保管者に対する早期処理の指導、掘り起こしで発見された保管者情報の提供など）。

#### ②具体的な取組内容

- ・平成27年度は和歌山県、平成28年度は滋賀県、奈良県、平成29年度は京都府、大阪府及び兵庫県で総ざらい活動をスタートしました。地域専任担当者を設け、保管者毎に登録及び契約締結を進めています。
- ・自治体の掘り起こしによって、JESCOに新規登録された保管者については早期に現地訪問、個別交渉を行い、処理を働きかけています。登録や契約に応じていただけない保管者に関しては、処理いただけない理由等を確認し、自治体へフィードバックを行っていません。

#### ③自治体の立入調査への同行

- ・JESCOへの登録や契約が進まない保管者に対しては、自治体の要請に基づき、自治体の立入調査に同行し、処理手続き等を行っていません。

### (3) 処理手続（JESCOへの登録、契約）が進まない保管者数の見通し

JESCOへの登録や契約が進まない理由としては、処理費用の工面が困難、処理制度に納得できない、また保管者と連絡が取れないなど、何らかの理由で手続きが進んでいませんが、自治体とともに処理に応じていただくよう取り組んでいます。処理手続きが進まない保管者数の状況は下記の通りです。

- ・平成30年度末：400者
- ・令和元年度末目標：200者（11月末現在：254者）

## 7. 処理手間物・困難物

処理手間物・困難物とは、通常のPCB廃棄物の処理に比べて手間・時間を要するものであって、令和元年11月時点でトランス14台（全て平成30年度中に処理完了）、コンデンサ87台（内86台処理済み）、廃PCB油類119本（内86本処理済み）が存在しています。

これらのPCB廃棄物の種類、状況、処理方針、処理年度等については、以下に示すとおりです。

平成28年度においてはトランスのうち、コアをコンクリートで固化したもの(表-2)の①、平成29、30年度においては、地下設置物(表-2)の③、高所設置物(表-2)の④や水没したトランス(表-2)の⑥について、現地抜油・解体後処理施設に搬入し、処理完了となったので、トランスの処理手間物・困難物は全て完了しました。

同様に、コンクリート固化されたコンデンサや廃PCB油についても、計画のとおり処理を進めています。

### 1) 処理手間物のトランス

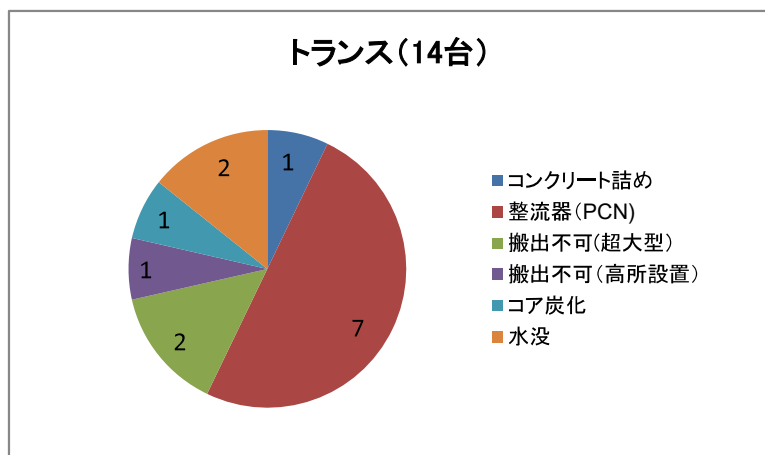


表-19 処理手間物のトランス

種類	台数	重量 kg	状況	処理方針	調査着手年度	処理予定年度
① コンクリート詰め	1	9,840	トランスコアの下部がコンクリートで固められている	JESCOにてコンクリート除去	H25年度	H28年度済み
② 整流器(PCN)	2	6,200×2台	SK2使用	西棟にてTCB(トリクロロベンゼン)充填装置完了。処理が可能	H23年度	H29年度済み
		2,850×1台			H23年度	H30年度済み
	5	4,850×2台			H23年度	H30年度済み
		4,600×2台			H23年度	H30年度済み
③ 搬出不可(超大型)	2	16,900	地下6階にあり、付属品を外してもエレベーターに積載できないため搬出不可	現場にて抜油後、気化循環抜油装置を使用後、解体	H24年度	H30年度済み
④ 搬出不可(高所設置)	1	2,100	地上100mにあり、エレベーターに積載できないため搬出不可	現場にて抜油後、気化循環抜油装置を使用後、解体	H27年度	H29年度済み
⑤ コア炭化	1	7,700	短絡事故によりコアが炭化	現地にて抜油後、搬出	H25年度	H30年度済み
⑥ 水没	2	994 2300	電気室水没品(大型容器有)	鉄箱、本体を切断後、本体を取り出し部品を取り外し	H27年度	H30年度済み
合計	14					

処理完了